

事業計画書目次

[経済局消費経済課]

5款 1項 7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
	01 消費生活総合センター運営事業	258,881	233,865	255,100	228,837	3,781	5,028		○
	02 横浜市消費者協会補助事業	14,308	14,308	12,681	12,681	1,627	1,627		
	03-1 消費生活審議会運営事業	1,876	1,876	1,894	1,894	△ 18	△ 18		
	03-2 消費生活推進員活動事業	12,369	1,422	11,849	1,902	520	△ 480		○ ○
	03-3 事業者指導等、つどい事業	316	306	683	673	△ 367	△ 367		
	03-4 消費者教育事業	13,813	887	17,767	1,443	△ 3,954	△ 556		○
	04-1 計量検査業務費	30,896	20,772	33,069	24,715	△ 2,173	△ 3,943		
	04-2 適正計量推進費	4,230	4,221	4,400	4,391	△ 170	△ 170		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	336,689	277,657	337,443	276,536	△ 754	1,121		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名	
5 款 1 項 7 目	
1 横浜市消費生活総合センター運営事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料・財産収入	市債	一般財源
令和2年度	258,881	0	24,841	175		233,865
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	255,100		26,088	175		228,837
増△減	3,781	0	△ 1,247	0	0	5,028

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	252,814	255,721	256,463
算 市債+一般財源	183,231	183,514	183,514
決 事業費	249,374	252,361	254,367
算 市債+一般財源	182,684	182,104	209,985

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	255,626	255,881
算 市債+一般財源	230,610	230,865

方針に関する決裁 種別()
有 (H22年6月、経営会議)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として設置した消費生活施策拠点施設である横浜市消費生活総合センターを消費者安全法に基づく「消費生活センター」として管理運営するとともに、公有財産である経済局貸室の維持管理を行う。

- (1) センター指定管理事業(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会)
- ア 消費者教育に関すること
 - イ 消費生活の相談及び苦情の処理等に関すること
 - ウ 商品テストその他商品の実習に関すること
 - エ 消費生活に関する資料の展示等に関すること
 - オ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること
 - カ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること
 - キ その他上記ア〜カに準ずる事業
- (2) 共益費(ゆめおおおかオフィスタワー共益費)
- (3) 公有財産維持管理経費

【 実績及び今後見込み 】

	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度予算	R元年度予算	R2年度見込	R3年度見込
運 営 事 業 費							
センター指定管理料	241,272	241,093	243,717	244,459	244,426	248,438	245,438
共益費	11,411	11,411	11,411	11,411	10,361	9,875	9,875
指定管理者選定評価委員会	283		283	283		255	
公有財産維持管理経費	715	310	310	310	313	313	313
歳出合計	253,681	252,814	255,721	256,463	255,100	258,881	255,626
建物貸付収入	-	-	-	-	-	-	-
目的外使用料	8	8	8	8	8	8	8
雑入					167	167	167
(消費者行政推進事業費補助金)			67,157	72,941	26,088	24,841	19,789
(消費者行政活性化事業費補助金)	69,754	69,575	5,042				
歳入合計	69,762	69,583	72,207	72,949	26,263	25,016	19,964

【 事業費の内訳 】

[歳出内訳]		(単位：千円)			
	R元年度	R2年度	差 引	説明	
(1) センター指定管理料	244,426	248,438	4,012	消費税増税等に伴う増	
(2) 共益費	10,361	9,875	△ 486	見直しによる減	
(3) 指定管理者選定評価委員会経費	0	255	255	2年度開催予定	
(4) 公有財産維持管理経費	313	313	0		
合計	255,100	258,881	3,781		

【 事業スケジュール 】

センター指定管理事業の通年実施

【 事業開始年度 】

- (1) 昭和49年度 横浜市消費者センター設置
(2) 平成9年度 横浜市消費生活総合センター設置(上大岡に移転)

【 根拠法令 】

- (1) 消費者安全法 (4) 横浜市消費生活総合センター条例施行規則
(2) 横浜市消費生活条例 (5) 横浜市消費生活総合センター運営要綱
(3) 横浜市消費生活総合センター条例

【 根拠とするデータ等 】

横浜市消費生活総合センター指定管理応募にあたっての事業計画、横浜市消費生活総合センターの管理に関する年度協定書
決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	若林 昌宏

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名
5款 1項 7目
2 横浜市消費者協会補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	14,308	0				0	14,308
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和元年度	12,681						12,681
増△減	1,627	0	0	0	0	0	1,627

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	14,475	14,330	14,090
算 市債+一般財源	14,475	14,330	14,090
決 事業費	14,475	14,330	14,090
算 市債+一般財源	14,475	14,330	14,090

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	14,308	14,308
算 市債+一般財源	14,308	14,308

方針に関する決裁 種別() 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

○横浜市消費者協会の運営費補助

横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政推進のための外郭団体として設立された。高い公益性を有するため、人件費、事業費及び運営費等を補助してきたことから、円滑かつ効率的な運営を行うための経費を補助する。

随時見直しを行うことで、運営費及び事業費を削減してきたが、今後も公益財団法人として、適正な事業運営を維持しながら、経費節減に努める。

○31年度実施内容

- 人件費・厚生費
- 事業費
- 運営費(事務局費等)

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度予算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
協会運営費補助金	14,783	14,475	14,330	14,090	12,681	14,308	14,308
①人件費・厚生費	12,269	12,463	13,379	13,391	12,066	13,816	13,816
②事業費	200	180	115	100	65	52	52
③運営費	1,430	1,332	836	599	550	440	440
④退職手当積立金	884	500	0	0	0	0	0

【 事業費の内訳 】

〔歳出内訳〕

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差 引	説明
①人件費・厚生費	12,066	13,816	1,750	実績に基づく増
②事業費	65	52	△ 13	見直しによる減
③運営費(事務局費等)	550	440	△ 110	見直しによる減
④退職手当積立金	0	0	0	
合 計	12,681	14,308	1,627	

【 事業スケジュール 】

消費者活動等促進連携事業(大学等連携)の通年実施

【 事業開始年度 】

- 昭和49年度：横浜市消費者センター設置
- 昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立
- 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置
- 平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定
- 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(指定期間5年間)
- 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(2期目：指定期間5年間)
- 平成24年度：公益財団法人認定
- 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(3期目：指定期間5年間)

【 根拠法令 】

地方自治法232条の2

横浜市補助金等の交付に関する規則

公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱

横浜市消費生活総合センター条例

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度 人件費・厚生費決算額

外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱

公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	長樂 亜希子

(経済局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
1 消費生活審議会運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	1,876	0					1,876
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,894						1,894
増△減	△ 18	0	0	0	0	0	△ 18

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	1,833	1,833	2,019
算 市債+一般財源	1,833	1,833	2,019
決 事業費	1,410	1,008	1,339
算 市債+一般財源	1,410	1,008	1,339

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	1,876	1,876
算 市債+一般財源	1,876	1,876

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜市消費生活審議会は、横浜市消費生活条例に基づき、消費生活に関する重要な事項を調査審議等することを目的に設置されており、学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員より、施策に関するご意見等をいただく機会となっています。令和2年度は、第12次審議会のテーマである「若年者の消費者教育のあり方」について、報告をまとめるとともに、第13次審議会の運営を行います。

【実績及び今後見込み】 (*は委員委嘱年度)

	H27年度実績	*H28年度実績	H29年度実績	*H30年度実績	R1年度見込	*R2年度見込	R3年度見込
消費生活審議会	1	2	1	2	1	2	1
部会	5	8	7	8	12	10	10
合計	6	10	8	10	13	12	11

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	説明
(1) 消費生活審議会の運営	1,893	1,875	△ 18	見直しに伴う減
(2) 訴訟資金の貸付	1	1	0	
合計	1,894	1,876	△ 18	

【事業スケジュール】

- 審議会(本体会)
令和2年9月(第12次審議会部会開催状況の報告及び第12次審議会報告の確定)
令和2年10月(第13次審議会審議テーマ等について)
- 消費者被害救済部会
付託案件に応じて開催。付託案件がない場合は令和2年8月頃開催
- 施策検討部会
令和2年5月～6月、令和3年2月～3月頃開催
- 消費生活協働促進事業審査評価部会
必要に応じ、随時開催
- 公募委員選考部会
令和2年5月及び8月頃開催(第13次審議会市民委員の公募について)
- 消費者教育推進地域協議部会
令和2年7月開催

【事業開始年度】

平成8年度

【根拠法令】

横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法

【根拠とするデータ等】

過去の開催実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	佐々木 里美

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 消費経済課〕

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
2 消費生活推進員活動事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
14 6

令和元年度事業評価書番号 5-1-7 3-2
令和元年度事業評価書番号

(単位：千円)

財源内訳表
区分 金額 国 県 市債 一般財源
令和2年度 12,369 0 10,947 1,422
補助事業 単独事業
令和元年度 11,849 9,947 1,902
増△減 520 0 1,000 0 0 0 △480

歳出表
28年度 29年度 30年度
予 事業費 9,379 12,616 12,723
算 市債+一般財源 1,769 2,006 2,113
決 事業費 7,012 9,492 9,624
算 市債+一般財源 1,935 2,185 2,019
3年度 4年度
予 事業費 6,622 6,422
算 市債+一般財源 1,422 1,422

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

市民の安全で快適な消費生活の実現のため「消費生活推進員」を委嘱し、消費者自身が主体的活動・交流・見守りを地域で行うことにより安全・安心な消費生活につなげる知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図る。

【令和2年度実施内容】

1 令和2年度実施内容

(1) 活動助成 地区代表活動費・・・地区活動の中心である地区代表への事務費・旅費相当分を助成する。

(2) 活動運営

①会議運営・・・区代表との連絡調整会議を開催する。

②研修開催・・・推進員全員を対象に研修を行う。推進員の役割、消費者被害未然防止のための高齢者等の見守りや講座を地域で開くための技術と知識、消費者市民社会形成に資する知識の習得のために研修を実施する。

③表彰・・・地域の消費生活活動に尽力し、市民の安全で快適な消費生活の推進に功績のあった推進員を表彰する。

④推進員募集活動等・・・令和3年4月の次期募集に向けた活動及び活動ガイド作成・委嘱準備を行う。

(3) 神奈川県補助金活用事業

①消費者問題解決力強化（消費生活に係る専門知識を習得する研修の実施、地域に向けた情報発信支援）

②啓発講座用教材・啓発用物品の購入

③消費生活推進員活動活性化モデル事業（地域での消費生活の啓発活動を活性化するための取組を実施）

④地域活動実践力強化研修（地域団体等との調整や連携に向けた、実践力を身につけるための研修をモデル区で実施）

⑤地域の見守りネットワーク担い手確保（消費生活推進員や自治会・町内会、民生委員等による見守りネットワーク構築のための活動支援）

【実績の推移・今後見込み】

消費者被害の未然防止に関する啓発活動（全市）

実績推移表
年 度 27年度 28年度 29年度 30年度 1年度見込 2年度見込 3年度見込
推進員数(人) 1,572 1,590 1,538 1,541 約1,400 約1,400 約1,400
地区数 160 160 161 162 約150 約150 約150
研修の参加者数(人) 新入者研修、ステップアップ研修、消費者力向上カレッジ研修 延べ1,679
消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ374
新入者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1,736
消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ445
新入者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1,500
消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ400
新入者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1500
消費者被害未然防止啓発活動(回数) 271 313 422 449 約400 約400 約400
地域の見守りネットワーク担い手確保講座(回数) - 17 56 70 約65 約70 約70

【事業費の内訳】

事業費内訳表
事業名 2年度 1年度 差引 説明
地区代表活動費 900 972 △72 地区数減による
区代表会議運営費 35 35 0
研修開催費 202 370 △168 隔年実施及び見直しによる減
表彰経費 28 0 28 隔年実施による増
推進員募集活動費 246 0 246 隔年実施による増
委嘱式開催経費 0 490 △490 隔年実施による減
その他事務費 11 35 △24 事務費見直しによる減
消費者問題解決力強化 1,055 1,055 0
啓発講座用教材等購入・作成 2,092 2,092 0
教材作成委託 300 300 0
推進員活動活性化モデル事業 2,500 2,500 0
地域活動実践力強化研修 1,000 1,000 0
地域の見守りネットワーク担い手確保 4,000 3,000 1,000 県補助金申請額の増
合計 12,369 11,849 520

【事業スケジュール】

①地区代表活動費助成 6月に区配

②区代表会議の開催 2回開催(6月、1月)

③次期推進員募集・委嘱準備及び表彰 令和3年度委嘱推進員向け活動ガイド作成、表彰の実施(令和3年4月次期推進員委嘱式時)

④消費者力向上カレッジ、消費者市民社会関係研修、高齢者等の見守りに関する研修、出前講座への講師派遣

⑤地域活動実践力強化研修 モデル区で実施

【事業開始年度】昭和56年度

【根拠法令】横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱

【根拠とするデータ等】消費者被害未然防止に関する啓発活動の実績、消費生活推進員数

課長 津留 玲子 係長 松崎 正尚 消費生活 金子 順子
本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

〔経済局 消費経済課〕

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
3 事業者指導等、つどい事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	316	0	10				306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	683		10				673
増△減	△ 367	0	0	0	0	0	△ 367

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	418	841	758	
算 市債+一般財源	408	831	748	
決 事業費	395	1,433	1,507	
算 市債+一般財源	395	1,433	1,507	

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費	316	316	
算 市債+一般財源	306	306	

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業者指導

消費生活総合センターに寄せられた相談情報をPIO-NET（全国の消費生活相談情報を閲覧することができるネットワーク）により分析し、必要に応じ条例による事業者指導を行う。また、消費生活総合センターでのあっせん立会いや事業者訪問の際に口頭による注意・指導を行う。

2 消費生活関連四法表示監視等事業

立入検査の実施（消費生活関連四法表示監視）・・・「家庭用品」（93品目）の品質表示、「消費生活用製品」（10品目）のPSCマーク、「電気用品」（457品目）のPSEマーク及び「ガス用品」（8品目）のPSTGマークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行い、表示の適正化及び法の遵守について周知を図る。

3 消費者のつどい事業

消費者の消費生活に関する意見や要望が、事業者の事業活動に反映されるよう、消費者と事業者の交流を行う。

【実績及び今後見込み】

		H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
1	口頭注意 (件)	30	23	22	13	30	30	30
	文書指導 (件)	0	0	0	0	1	1	1
2	家庭用品検査 (点)	42	1,345	33	581	307	307	307
	消費生活用製品検査 (点)	25	73	128	22	75	75	75
	電気用品検査 (点)	20	20	14	10	12	12	12
	ガス用品検査 (点)	57	55	35	15	25	25	25
3	つどい連絡会 (回)	2	2	2	2	1	1	1
	意見交換会 (回)	1	1	1	1	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
1 事業者指導	116	133	△ 17	見直しによる減
2 消費生活関連四法表示監視等事業	24	24	0	
3 消費者のつどい事業	6	14	△ 8	見直しによる減
4 その他事務費	170	512	△ 342	見直しによる減
合計	316	683	△ 367	

【事業スケジュール】

- 1 事業者指導 通年
- 2 消費生活関連四法表示監視等事業 通年
- 3 消費者のつどい事業 つどい連絡会：令和2年7月、意見交換会：令和3年1月

【事業開始年度】

- 1 事業者指導 平成14年度
- 2 消費生活関連四法表示監視等事業 平成12年度（電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施。）
- 3 消費者のつどい事業 平成14年度

【根拠法令】

- ・消費者基本法 ・横浜市消費生活条例
- ・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法
- ・消費者のつどい連絡会設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	北村 奈帆子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名
5 款 1 項 7 目
3 消費生活条例に関する運営事業
4 消費者教育事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	6

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	13,813	0	12,926				887
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	17,767		16,324				1,443
増△減	△ 3,954	0	△ 3,398	0	0	0	△ 556

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	7,271	8,371	9,846
算 市債+一般財源	2,850	2,350	2,225
決 事業費	5,627	7,356	8,742
算 市債+一般財源	2,636	1,963	2,207

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	8,522	8,522
算 市債+一般財源	1,155	1,155

方針に関する決裁 (種別)
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- ・消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を実施する。
- ・特に民法の成年年齢引下げを見据え、若年者への消費者教育の取組を進める。
- ・専門家や事業者派遣による市立小・中・義務教育学校及び高等学校への出前講座、教員研修、親子金銭教育講座の実施、啓発教材の整備等を行う。
- ・高止まりの状況にある高齢者の消費者被害防止を目的に、周囲の「見守り」が重要であることを呼びかけるとともに地域の見守りネットワークの担い手を広げるため、公共交通機関等で啓発動画を放映したり、ケアプラザや市職員等を対象とした研修を実施する。また、事業者や地域と連携した「お助けカード」等の配布についても継続的に実施しセンターの周知を行う。
- ・消費者市民社会の実現をテーマに、市内活動団体と協働で講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。

【 実績及び今後見込み 】

消費者教育事業は、教育委員会事務局との連携のもと、市立小・中・義務教育・高等学校での出前講座等を実施するとともに、学校現場だけでなく家庭や事業者と連携した事業を併せて実施する。また、「消費者市民社会」の実現をテーマに、市内活動団体と協働で講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。

内 容	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
専門家派遣による 出前講座	小学校22回 中・特5回	小学校30回 中・特5回	小学校37回 中・特7回	小学校51回 中・特5回	小学校58回 中・特5回	小学校70回 中・特5回	小学校70回 中・特5回
専門家派遣による教員研修	教科別研究会4回	教科別研究会1回	教科別研究会1回	教科別研究会2回	教科別研究会3回	教科別研究会9回	教科別研究会9回
親子金銭教育講座	3回	2回	2回	2回	5回	5回	5回
事業者と連携した出前講座	-	-	1回	6回	10回	2回	2回
成年年齢引下げに向けた 特別準備講座	-	-	-	-	7回	9回	11回
消費者教育ライブラリー (貸出実績)	ビデオ等 80本 図書 0冊	ビデオ等 50本 図書 0冊	ビデオ等 45本 図書 0冊	ビデオ等 20 本 図書 0冊	ビデオ等 25本 図書 1冊	ビデオ等 30本 図書 1冊	ビデオ等 35本 図書 1冊
ケアプラ職員等対象研修	-	-	-	1回 (89名)	4回 (160名)	4回 (200名)	4回 (200名)

【 事業費の内訳 】

内 容	2年度	1年度	差 引	説 明
①専門家派遣による出前講座	4,179	3,370	809	講座回数増に伴う増
②専門家派遣による教員研修	603	165	438	講座回数増に伴う増
③親子金銭教育講座等	265	265	0	前年同額
④成年年齢引下げに向けた特別 準備講座	500	0	500	新規事業設置に伴う増
⑤啓発教材の整備	2,379	2,379	0	前年同額
⑥広報印刷物作成等	35	35	0	前年同額
⑦大学連携事業費	210	210	0	前年同額
⑧消費者啓発等広報費	501	18	483	見直しによる減
⑨消費者市民社会啓発費	104	535	△ 431	事業手法の見直しに伴う減
⑩事業者と連携した出前講座	37	590	△ 553	実施見込み回数の減による減
⑪地域の見守りネットワーク担い手確保	5,000	10,200	△ 5,200	事業手法の見直しに伴う減
合 計	13,813	17,767	△ 3,954	

【 事業スケジュール 】

(学校向け出前講座、啓発教材の整備) (地域の見守りネットワーク担い手確保事業)
 通年(随時) 専門家・事業者派遣による出前講座実施 通年(随時) お助けカードの配布
 令和2年5月 令和2年度横浜市消費者教育推進計画の確定 令和2年9月～10月 ケアプラ等職員対象研修
 令和2年5月～3年3月 啓発教材の整備 令和2年12月～令和3年2月 動画放映(公共交通機関、シネアド等)

【 事業開始年度 】

・消費者教育事業：昭和62年度 ・地域の見守りネットワーク担い手確保事業：平成29年度

【 根拠法令 】

・消費者基本法、消費者安全法、消費者庁消費者基本計画、横浜市消費生活条例、消費者教育の推進に関する法律

【 根拠とするデータ等 】

出前講座実施件数の実績の推移

横浜市消費生活審議会報告(第10次、第11次)、ケアプラ職員等対象研修の実績の推移及び参加者アンケート

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	葛井 亮佑

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名
5款 1項 7目
4 計量検査推進費
1 計量検査業務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 4-1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和2年度	30,896	0		10,124		20,772	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	33,069			8,354		24,715	
増△減	△ 2,173	0	0	1,770	0	△ 3,943	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	32,681	31,491	32,147
算 市債+一般財源	23,708	23,931	22,744
決 事業費	32,838	31,853	30,493
算 市債+一般財源	23,434	23,799	20,669

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	30,896	30,896
算 市債+一般財源	20,772	20,772

方針に関する決裁 種別() 有 () 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- 計量器定期検査業務
計量法の規定に基づき、取引・証明に使用する計量器（はかり）の定期検査（2年に1回）を行う。
検査は、指定定期検査機関に指定された横浜市消費者協会が実施する。
検査対象区域：市域を南北2地区に分け、隔年で実施。奇数年度が北部地区8区、偶数年度が南部地区10区
令和2年度：南部地区 10区（南区・港南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区・泉区・栄区・戸塚区・瀬谷区）
横浜市手数料条例第2条の規定に基づく計量検査手数料の徴収
- 検査用分銅（実用基準分銅）・基準器等の管理業務
検査に使用する分銅（実用基準分銅）の調整、基準器・比較器等の調整及び保管・管理

【 実績及び今後見込み 】

計量器定期検査実績（*はかりの検査個数には分銅・おもりを含む。）

区 分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
検査戸数	2,730	2,727	2,870	2,732	2,900	2,900	2,900
はかりの検査個数	7,431	9,405	7,610	9,426	7,600	9,600	7,600
不合格個数	89	98	94	92			
不合格率	1.20 %	1.04 %	1.24 %	0.98 %			

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差 引	説 明
計量器定期検査業務委託費	27,727	30,590	△ 2,863	経費節減による減
計量検査システム関係費	573	568	5	消費税増税に伴う増
基準器等管理業務費	2,403	1,718	685	新市庁舎移転に伴う増
その他事務費	193	193	0	
合 計	30,896	33,069	△ 2,173	

【 事業スケジュール 】

- 計量器定期検査
 - 計量器定期検査 令和2年4月～令和3年3月
 - 受検指導・事前調査 令和2年4月～令和3年3月
- 検査用分銅（実用基準分銅）・基準器等の管理業務
分銅・基準器管理 令和2年4月～令和3年3月

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

計量法（平成4年法第51号） 第19条第1項（定期検査）、第20条第1項（指定定期検査機関）
横浜市手数料条例第2条

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度 計量事業のあらまし（年報）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津留 玲子	日吉 紀之	長谷川 悠一

(経済局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名	
款	項目
4	計量検査推進費
2	適正計量推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 4-2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	4,230	0		9			4,221
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	4,400			9			4,391
増△減	△170	0	0	0	0	0	△170

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	996	996	4,650
算市債+一般財源	996	996	4,641
決算事業費	524	850	4,233
算市債+一般財源	524	850	4,233

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	4,230	4,230
算市債+一般財源	4,221	4,221

方針に関する決裁種別(有) () (無) ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 商品量目立入検査及び計量器使用事業所立入検査
商品量目立入検査・商品買上検査、市民からの指摘商品等の検査、適正計量の指導及びその他随時立入検査、各種メーター等計量器の使用法・管理状況等の検査及び適正計量の指導。
- 計量啓発出前講座の実施
専門家講師または職員を小学校の授業・行事の場に派遣し、計量啓発講座を実施。
- 適正計量啓発事業の実施
・計量記念日(11月1日)を中心に計量管理強調月間運動の実施。(県及び県下特定市9市で実施。)
適正計量管理事業所等を対象にした計量管理実態調査。
計量啓発に関するポスター・ステッカー等の購入・配布。
・計量啓発に関するイベント(子どもアドベンチャー等)の参加・実施。

【実績及び今後見込み】

区分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
商品量目立入検査戸数	84	57	71	61	100	100	100
検査個数	2,497	1,749	2,141	1,907	2,000	2,000	2,000
不適正個数	43	30	50	38			
不適正率	1.72%	1.72%	2.34%	1.99%			
計量器立入検査戸数	151	143	142	149	150	150	150
検査個数	3,061,351 (3,059,904)	3,359,561 (3,358,238)	3,386,485 (3,385,157)	3,539,504 (3,538,524)	3,300,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)
不適正個数	6,851	5,794	4,197	1,537			
不適正率	0.22%	0.17%	0.12%	0.04%			

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
商品量目・計量器検査業務費	426	454	△28	ETC利用料の経費節減による減
計量啓発出前講座業務費	5	73	△68	啓発物品の経費節減による減
適正計量啓発業務費	91	106	△15	啓発ポスター等の印刷枚数見直しによる減
会計年度任用職員人件費	3,551	3,551	0	
其他事務費	157	216	△59	計量教習旅費の経費節減による減
合計	4,230	4,400	△170	

【事業スケジュール】

- 商品量目立入検査 中元期:令和2年6月~7月 年末期:令和2年10月~12月
計量器使用事業所立入検査 令和2年4月~令和3年3月
- 計量啓発出前講座 令和2年4月~令和3年3月
- 適正計量啓発事業 計量管理強調月間:令和2年11月(ポスター・ステッカー配布)
正量取引強調月間:令和2年7月・12月(ポスター配布)
子どもアドベンチャー(8月)、計量記念日イベント(11月1日)へ参加

【事業開始年度】

昭和27年度

【根拠法令】

計量法(平成4年法第51号) 第148条 他

【根拠とするデータ等】

平成30年度 計量事業のあらまし(年報)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 津留 玲子	係長 日吉 紀之	係長 長谷川 悠一
--------------------	----------	----------	-----------

(経済局)